

# シルバー しながわ

Silver

## 謹賀新年



越久村 敏 会員 撮影



宮下 由紀子 会員書

今年はどんな初夢!?

一富士二鷹三茄子。初夢に見ると縁起がいいものを表す有名なことわざですが、由来は諸説あり、徳川家縁の地である駿河国での高いもの順(富士山・愛鷹山・初物のなすの値段)という説や、富士は「不死」・鷹は「高い」・なすは事を「成す」という掛け言葉などがあります。実はこのことわざに続きがあることはご存じですか？四扇(しせん)・五煙草(ごたばこ)・六座頭(ろくざとう)と続き、いずれも祝いや安全に関する要素が含まれています。元日の夜は扇・煙草・座頭も頭に入れて布団に入ると縁起のいい初夢が見られるかもしれませんね。

本年も皆様が御健勝で御多幸でありますよう、心からお祈り申し上げます。



## 新春を迎えて

品川区長 森澤 恭子



会員の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様にはお健やかに新春をお迎えることとお喜び申し上げます。

私が品川区長に就任してから約二年が経過しまして、この間、区民生活に直結する多くの政策課題に積極的に取り組んでまいりました。

本年におきましても、誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける「新時代のしながわ」の実現に向けて、区民一人ひとりの思いに寄り添い、ウェルビーイング（区民の幸福）を推進する取組を加速させてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、品川区シルバー人材センターは、昭和52年の設立以来、今日までの長きにわたり、高齢者の社会参加と福祉の増進に貢献されてきました。品川区をはじめ、全国のシルバー人材センターでは、就業にあたって年齢制限を設けず、自分が希望する仕事に取り組むことができることが強みとなっています。区の会員の平均年齢は約七十七歳となっており、最高齢では九十歳を超える方もいらっしゃるなど、まさに「人生100年時代」を先取りした働き方が実現されつつあります。

こうした中で、シルバー人材センターが果たす役割は益々大きくなっていくものと考えており、品川区といたしましても、皆様方が住み慣れた地域で生きがいと喜びをもって暮らし、長くご活躍いただけるための仕組みづくりに一層努めて参ります。

結びにあたり、本年が、会員や事務局の皆様にとりまして、幸多き一年でありますことを祈念申し上げます、年頭の挨拶といたします。

## 新年を迎えて

会長 中井 武美



会員の皆様明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年をお迎えることとお喜び申し上げます。

品川区シルバー人材センターは、今年で設立から48年を迎える歴史ある団体です。この間長きに亘り会員の皆様に多種多様な就業の機会を提供してまいりました。昨年はコロナ禍による様々な制限が

緩和されて2年目となり日常生活も戻ってきました。しかし、世界的な異常気象による災害の多発や不安定な国際情勢が、日本国内にも物価上昇などの影響を及ぼしています。この様な状況下で品川区シルバー人材センターは引き続き「シルバー世代の活躍と地域貢献を目指す」という理念のもと、業績の回復に向けて様々に取組をしてまいりました。

各会員による入会の勧誘や事務局による入会説明会の開催、またちらしやポスターによるPR、役員・地区委員長による駅周辺での街頭宣伝活動の実施など、会員拡大のための活動を積極的に実施しました。

また、事業実績拡大のために、区との連携をさらに進め、民間企業・一般家庭等でも就業機会の確保を全力で行いました。

現在、「スマイルトゥスマイル」の活用による、デジタル化の促進にも力を注いでいます。インボイス制度やフリーランス新法への対応等様々な見直しも進めています。

会員と役員の皆様のご努力によりセンターの業績は戻りつつありますが、高齢者の役割が益々大きくなっていく「人生100年の時代」に、これからも品川区シルバー人材センターの会員として自分らしく生涯現役で活躍していくためには元気で健康を維持することも大切です。引き続き会員の皆様とともに健康管理と事故防止対策の両面に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

結びにあたり、本年は「大金運が巡る60年に一度の乙巳（きのとみ）の年」と言われています。本年が会員と事務局の皆様にとりまして幸多き一年でありますことをお祈り申し上げます、年頭の挨拶といたします。

# 令和6年度新年全体会について

新年あけましておめでとうございます。

今年も各地区で、新年のつどい「新年全体会」を開催いたします。各地区とも、会員の皆さまに楽しんでいただけるよう趣向を凝らした催しを準備してまいります。

ぜひご参加いただき、楽しいひと時を過ごして親睦を深めていただければと思います。

お問い合わせは、担当の各地区委員までお願いします。

**品川北地区**

1月19日(日)  
11時から  
品川第一地域センター

会費：1,000円

**品川南地区**

1月26日(日)  
11時30分から  
品川第一地域センター

会費：1,500円

**大崎地区**

1月26日(日)  
12時から  
大崎第一地域センター

会費：1,500円

**大井東地区**

1月18日(土)  
11時から  
東大井区民集会所

会費：1,000円

**八潮地区**

1月26日(日)  
11時から  
こみゆにていぷらざ八潮

会費：1,000円

**大井地区**

2月2日(日)  
11時30分から  
大井第三地域センター

会費：1,000円

**大井西地区**

1月12日(日)  
11時から  
大井第三地域センター

会費：1,000円

**荏原地区**

1月18日(土)  
10時30分から  
荏原第一地域センター

会費：1,000円

**中延地区**

1月13日(月祝)  
11時から  
荏原第二地域センター

会費：1,000円

**戸越地区**

2月9日(日)  
11時から  
中小企業センター

会費：1,000円

## 年間事業目標と上半期の執行状況

|        | 令和6年度目標値<br>(令和5年度実績) | 令和6年度<br>上半期実績           | 目標<br>達成率 |
|--------|-----------------------|--------------------------|-----------|
| 会員数(人) | 2,300<br>(2,112)      | 2,168                    | 94.3%     |
| 請負・委任  | 受託件数(件)               | 13,500<br>(12,647)       | 44.2%     |
|        | 契約金額(千円)              | 1,184,000<br>(1,177,796) | 49.9%     |
|        | 就業実人員(人)              | 1,900<br>(1,850)         | 87.8%     |
| 派遣     | 契約金額(千円)              | 22,000<br>(19,831)       | 80.3%     |

実績を伸ばせました。就業実人員は、請負・委任事業で目標の87.8%ですが、今後さらに目標に向けて就業員の増加を図っていく必要があります。会員の皆さまも、口コミでの新規会員の勧誘や未就業会員への就業に向けた働きかけで、品川区シルバー人材センターのさらなる活性化にご理解・ご協力をお願いいたします。

10月の理事会において報告しました令和6年度上半期の事業実績についてお知らせします。

会員数は9月末現在2168人で昨年同期と比較して47人増となりました。入会者増加・退会者減少の傾向は昨年同様ですが、引き続き会員増強に向けた取組を粘り強く進めてまいります。

契約金額は、請負・委任事業では、令和6年度上半期累計額が5億9082万9千円と年間目標とする11億8千400万円の49.9%の達成率でした。また派遣事業は上半期累計額が1767万円で、目標額の80.3%の達成率でした。

達成率を見るとほぼ計画通りの実績ではありますが、請負・委任事業の方は受託件数の減少傾向が続いており、下半期はさらなる受託の獲得とともに、未就業会員への働きかけの強化で契約成立につなげ、事業実績の確保に努めていく必要があります。一方で派遣事業は、シルバーパス一斉更新業務での就業があつたため、順調に実績を伸ばせました。

## 令和6年度上半期執行状況について

事務局長 古巻 祐介





### 就業情報の確認

自分に合った仕事を探してみましょう！ 就業情報を検索して、気になる仕事があればボタン一つで希望登録もできます！

まずスマスマにログインしてください。



『就業情報』を  
タップ



就業情報が  
確認できます



就業情報の絞り込みから、  
地域など絞り込んで検索  
することもできます



気になる仕事があれば『希望登  
録する』をタップするだけで、後  
日担当職員から連絡が入ります

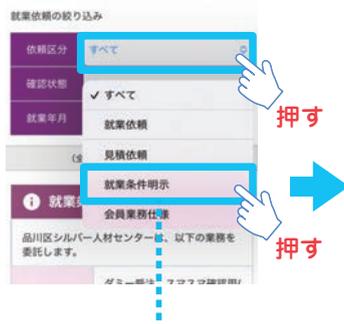
### 就業条件の確認

自分が就業している仕事の条件を確認してみましょう！  
スマスマから就業条件をいつでも確認できます！

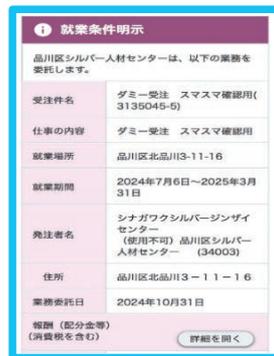
まずスマスマにログインしてください。



『就業依頼』を  
タップ



依頼区分をタップし、  
『就業条件明示』をタップ



就業条件を  
確認できます



※フリーランス新法が令和6年11月から施行され、センターから会員に事前に就業条件を明示することが義務付けられました。就業条件明示は、原則としてスマスマ上で行ないます。

まだ登録を完了していない会員の方は、便利で簡単なスマスマの登録を是非お願いいたします。

スマホやデジタルは苦手・・・という方は、スマスマ利用登録講習会にお申込みください。スマホ操作に慣れた支援員（センター会員）が個別相談形式でスマスマ利用スタートをサポートいたします。

なお、スマスマに登録できなくても、これまでと何ら変わらずにセンターでのお仕事や行事への参加ができますのでご安心ください。スマホを持っていない、パソコンやタブレット等インターネットを使える環境にないという方は、事務局までお知らせください。

### 利用登録講習会

#### 持ち物

スマホ  
ログインID・パスワード通知書(※なくてもOKです!)

#### 場所・日時

- 【荏原支部開催】 1/24 (金) 9:30 ~ 15:30
- 【東大井支所開催】 1/28 (火) 9:30 ~ 15:30
- 【本部開催】 1/29 (水) 9:30 ~ 11:30  
1/31 (金) 13:30 ~ 15:30

- ◇ 全て同内容ですのでどれか一つにお申込みください。
- ◇ 講習会に参加できない方は、本部・荏原支部・東大井支所の窓口でもサポートできます。お気軽にお越しください。

お申込み・お問合せ先 本部 ☎03-3450-0711

# 会員専用サイト『スマイルトゥスマイル』を使ってみよう！

会員専用サイト『スマイルトゥスマイル』（愛称スマスマ）は、皆様のご協力のおかげで登録会員1,100名を突破しました。今回はスマスマから様々な情報を確認する方法を紹介します。

## センター通信の確認

月1回発行されるセンター通信で、事務局からの重要な情報を確認してみましょう！



まずスマスマにログインしてください。

『お知らせ』をタップ\*

『センター通信』をタップ

『センター通信はこちらです』をタップ

\*スマートフォンの操作で「タップ」とは、指で一瞬叩くように触れる動作のことです。

※『お知らせ』では他にも『シルバーしながわ』の確認や、センターからの様々なお知らせが掲載されます。

## 配分金明細の確認

毎月の配分金明細を確認してみましょう！

スマスマ登録後からの明細は過去に遡って確認もできます！



まずスマスマにログインしてください。

『配分金の確認』をタップ

配分金明細が確認できます

過去分を確認するには『最新』をタップ

確認したい年をタップします

※センター通信と配分金明細については、スマスマに登録完了している方には12月発行分から紙での郵送を廃止しました。時期は未定ですが、今後全会員への郵送を廃止する方針が決定しています。

# 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス新法)が施行されました。



令和6年11月1日に特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律、いわゆる「フリーランス新法」が施行されました。この法律はフリーランス(個人)の方が受託した業務に安定的に従事できるように、業務委託事業者との間の取引の適正化・就業環境の整備を図ることを目的としています。

シルバー人材センターの会員のうち「請負・委任業務」で就業する場合は、会員はフリーランスにあたることされ、法律の対象になります。一方で、「派遣業務」の場合は派遣元と会員との雇用契約で就業するためフリーランスには該当しません。

フリーランス新法の施行により、様々な対応が求められていますが、就業条件(業務委託日・仕事の内容・配分金・支払期日・就業場所・報酬の額及び支払日)の明示や中途解除の事前予告が義務付けられたことへの対応として、就業条件の明示を会員専用サイト「スマイルトウスマイル」で行うものとなりました。確認の具体的方法は4〜5ページの記事をご覧ください。明示の対象

となるのは業務委託契約日(会員が就業を同意した日)が令和6年11月1日以降のお仕事です。フリーランス新法への対応については、今後も随時お知らせしてまいります。なお、仕事の進め方や就業報告書の提出等については従来通りです。ご不明点等がありましたら最寄りの事務所、もしくは担当職員までご連絡ください。

## フリーランス新法とハラスメント

フリーランス新法では、その第14条においてフリーランスに対するハラスメント対策に関する体制整備が義務化されています。

義務化の対象は直接的には発注者ですが、センターでも法律の施行を踏まえ、ハラスメントへの対応をより一層強化したいと考えています。

今後折に触れて、ハラスメント対応についての啓発や情報の周知を行ってまいります。

会員の皆さまに対しては、各事務所でご相談に応じてまいりますので、お困りのことなどありましたらご遠慮なくご相談ください。

## 2月は今年度3回目の安全就業強化月間です。

期間は令和7年2月1日〜2月28日です。事故0で過ごしましょう!!

今年度の事故発生件数は11月未までの8ヶ月で7件となっており、会員の皆さまが安全就業へしっかり取り組んでいただいている成果だと思えます。引き続き安全を意識した活動で、事故なく過ごしていきましょう。

### 2月の具体的な取組

#### ●安全パトロールの強化

毎月1回行っている安全パトロールを2月には2回実施予定です。

#### ●降雪時やその後の凍結による転倒に注意

雪が降った翌朝など、冷え込みによる凍結時の転倒にご注意ください。また、寒くなると体もこわばり、転倒事故が起こりやすくなります。足が上がっておらず、あまり段差のない所でもつまずいて転倒し、骨折など重篤な事故につながる危険が潜んでいます。慌てず落ち着いて行動するなど、転倒事故防止を心掛けましょう。

#### ●つま先立ち体操の継続実施

つま先立ちを繰り返すことで、ふくらはぎの筋肉が収縮し、血液を押し上げる働き「筋ポンプ作用」が促進されます。ふくらはぎを鍛えることで、転倒事



### 安全就業グッズ配布について

安全管理委員会が、今年度の安全就業グッズ「ファーストエイドキットミニ6点セット」に決定しました。

令和7年3月末まで本部・荏原支部・東大井支所・ゆたか支所で配付中です。会員お一人につき1個です。

#### ●危険予知(KY)運動の推進

日常生活でヒヤリとした経験はありませんか?

「床に物が置きっぱなしで、それに踏いて転倒しそうになった」

原因はもうお分かりですね。どこに危険が潜んでいるか予測することで、事故防止の対策に生かしていきましょう。

地区活動① みどりと花のフェスティバル

年に2回春と秋に開催される「みどりと花のフェスティバル」が10月12・13日の2日間で開催されました。晴天で気温の高い2日間となり、子どもたちやお花好きな方が参加されていました。

シルバー人材センターでは包丁研ぎでイベントに参加しました。戸越地区から4名の地区委員が参加し、包丁研ぎでは2名の会員が従事するなど多大なるご協力のおかげで好評のうちにイベントを終えることができました。2日間で計31本の包丁を研ぎました。春に包丁研ぎを依



頼された方がお見えになり、今包丁を研いでくれるお店が減って困っていたところ、このイベントを通じてシルバー人材センターで包丁研ぎをしていることを知り、お願いしたところとてもよく切れるようになって良かったという声をいただきました。包丁を研ぐ道具は会員が自前で用意し、汚れも落とすなど丁寧に作業しています。



地区活動② ムサコマルシェ一番祭2024

武蔵小山一番通り商業会主催「ムサコマルシェ一番祭2024」が10月26・27日に開催されました。このイベントにはセンターのPRとして包丁研ぎで毎年参加させていただいております。

毎回包丁研ぎは大変好評で、今年も3名の会員が2日間で195本もの包丁を研ぎましたが、時間の都合で当日の受付をお断りするほどの盛況でした。

また、PR活動だけでなくイベントの案内係の仕事も請け負い、各日10名の会員が就業しました。

武蔵小山一番通り商店街の道路を歩行者天国にして、物産展や音楽イベントが開催され、各店舗の前のテントで衣料品や小物類、飲食物の販売がされるなど、多くの来場者の方で賑わっていました。

案内係の皆さんはパンフレットを片手に、来場された皆さんにイベントのご案内をしていました。初めて来られた方には道順や通行止めを最短で迂回するルートの案内もしており、地元に住んでいるからこそその道案内はさすがお手の物です。

就業していただいた会員の皆さま、2日間大変お疲れさまでした。



蓼科温泉を訪れた共助会一泊旅行



63名の会員が参加し、11月10日(日)～11日(月)の日程で共助会一泊旅行を実施しました。

初日は、八ヶ岳チーズ工房での昼食後、紅葉の名刹・清龍山長円寺の参拝、信州みその丸井伊藤商店で買い物をして宿泊地の蓼科温泉・蓼科パークホテルへ。  
ホテルでは温泉、炭火焼の夕食を堪能しました。



諏訪大社の御柱



長円寺の紅葉



ホテルでの集合写真

翌2日目は、諏訪トコロテラス、諏訪大社上社本宮を訪れた後、おぎのや諏訪店で買い物をしてから、甲府近くの笹ご茶屋で昼食。最後は笹一酒造で試飲や買い物を楽しんで帰路に就きました。

盛りだくさんな2日間でしたが、穏やかな好天に恵まれ信州・甲州の味覚と景観を楽しみました。



新年おめでとうございます。

お正月のごちそうおせち料理。今では各家庭で作るより市販のセットを購入する方が多いのではないのでしょうか。元日から三日間を三が日といい、お屠蘇(とそ)を飲みお雑煮やおせち料理を食べて新年を祝います。

おせち料理は「御節(おせち)」と書き「お節供(おせちく)」という言葉が由来です。お節供は平安時代の朝廷で特別な料理として用意されたもので、中国から伝わったのが始まりです。

また、おせち料理は元日に年神様をお迎えして、新しい年が始まることへの感謝や一年の豊作や家族の安全・無病息災を願うもので、それぞれの料理には縁起を担ぐ意味が込められています。

黒豆は無病息災、栗きんとんは金運上昇や勝運向上など豊かな一年、昆布巻きは喜ぶにかけてお祝いや子孫繁栄、海老は不老長寿、ぶりは立身出世などです。

加えて、おせち料理は冷めてもおいしくいただける工夫がなされています。これは年神様を迎える三が日は煮炊きなどを慎むこととされていることや料理



を作る人が骨休めできるようにするためなどの理由があります。諸説ありますが、おせち料理を重箱に詰めるようになったのは明治時代以降と言われています。「箱を重ね合わせる」重箱に料理を詰めることで「めでたさを重ねる」という意味を込めたという説が有名です。

皆さまは、本年のお正月をいかがお過ごしになっていますか。  
理事 渡邊みい子

会員総数

令和6年12月1日現在

2,133名



男 1,144名



女 989名

就業相談

各拠点窓口で随時相談を受け付けています。ご相談事がある場合は、ご遠慮なく各拠点へ直接ご連絡・ご来所ください。

- 本部  
北品川3-11-16  
☎03-3450-0711
- 荏原支部  
荏原2-16-18  
☎03-5751-3334
- 東大井支所  
東大井1-4-14  
☎03-3450-0713



お客様発注内容一覧表

